

令和3年度「分収育林」主伐木の立木販売のご案内

「分収育林」の立木販売について、次のとおり一般競争入札を行います。

なお、入札参加をご希望の方は、令和3年8月23日～令和3年9月10日まで当公社宛にお知らせください。入札参加資格審査のうえ、入札案内書を送付いたします。

1 物件の内容

項目	第1号物件	第2号物件
物件の名称	平成9年北ぐにの森 東川	平成10年北ぐにの森 東川
伐採種	主伐(皆伐)	主伐(皆伐)
樹種・林齢	トドマツ 60年生	トドマツ 60年生
物件の所在	上川郡東川町806番38、39 道有林上川南部管理区 99林班 51小班	上川郡東川町806番40 道有林上川南部管理区 99林班 65小班
面積	1.92ha	1.79ha
販売数量	立木 1,104本 775m ³	立木 1,227本 725m ³
搬出期限	令和5年8月31日まで	
その他	森林経営計画に基づく伐採森林です	

2 入札執行日時及び場所

- 日時：令和3年9月28日(火)11時00分(受付:入札執行の15分前から)
- 場所：上川総合振興局 1階103号会議室(旭川市永山6条19丁目1-1)
※同日に行われる上川南部森林室の立木販売一般競争入札終了後、同会場で執行します。
- 郵便入札：郵便による入札は、9月27日(月)17時00分までに当公社の契約担当者宛に提出があったものを認めます。電報による入札は認めません。

3 参加資格

入札への参加は、次のいずれかに該当していることを要件としています。

- 北海道水産林務部長から、林産物売払いに係る競争入札参加資格審査結果通知書の交付を受けた者
- 北海道林業事業体登録実施要綱(平成24年8月27日)により、北海道林業事業体登録制度に登録している者
- 北海道内に事務所を置く森林組合
- 一般財団法人北海道森林整備公社理事長が入札参加の資格があると認めた者

4 入札保証金・契約保証金

必要ありません。

5 売買代金の納入方法

- 売買代金は現金納入とし、契約締結の翌日から起算して20日以内に納入していただきます
- 落札者の申し出により、落札金額の35パーセント以内については、銀行による支払保証手形の提供があった場合に限り、150日以内の延納を認めます。なお、延納利率は、年0.69パーセントです

6 販売物件の現地説明会

日時：令和3年9月16日(木)13時30分(出発)～14時30分(現地終了)

※道道・富良野上川線の入口(ペーパダム側)に13時30分までに集合。

場所：道有林上川南部管理区 99林班 51、65小班(津山林道沿い)

7 お問い合わせ先(契約条項を示す場所)

一般財団法人北海道森林整備公社 分収林課(担当:進藤)

住所:札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F

電話:011-281-4241

令和3年8月

一般財団法人 北海道森林整備公社
理事長 森田 良二

競争入札心得

(総則)

第1条 一般財団法人 北海道森林整備公社が行う分収育林木の販売に係る競争入札に当たっては、この心得を承知してください。

(入札)

第2条 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、入札者名（法人名を記載して提出（入札箱に投入）しなければなりません。

2 郵便による入札の場合は、二重封筒で中封筒の表に前項の所定事項を記載し、これを表封筒に封かんの上、「入札書在中」と朱書きして簡易書留により契約担当者あて親展で入札書を提出しなければなりません。

3 前項の入札書は、別に指定する日時までに到達しないものは無効とします。

(※「入札案内書」参照)

4 1回の競争入札に付する物件が2件以上の場合で、当該入札に付する物件が番号で示されているときは、入札書及び封書にその物件番号を明記しなければなりません。

(公正な入札の確保)

第3条 入札参加者は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

(代理)

第4条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

第5条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第6条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件を確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理をしていた入札
- (6) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (7) 無権代理人がした入札
- (8) 入札に関し不正の行為があった者のした入札
- (9) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

(開札)

第7条 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に係りのない職員を開札に立ち合わせます。

(再度入札)

第8条 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者を対象とするが、郵便による入札者は除く）で再度入札を行います。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。

(落札者の決定)

第9条 有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最高の価格で入札をした者を落札者とします。

2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に係りのない職員にくじを引かせます。

(契約の締結)

第10条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、契約担当者の作成した契約書案に記名押印の上、落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約担当者に提出しなければなりません。

(入札の取りやめ等)

第11条 契約担当者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがあります。

1号物件

立木販売内訳表

名称 分収育林「H9年北ぐにの森 東川」

樹種 トドマツ

管理区 道有林上川南部管理区

面積 1.92 ha

林小班 99林班 51小班

植栽年 S37年

※本物件は、森林経営計画に基づく伐採森林です。

径級 (cm)	本数(本)	材積(m ³)	単材積(m ³)	備考	
N ₁ (中)	24	97	41.71	0.43	
	26	135	71.55	0.53	4本トウヒ
	28	125	80.00	0.64	2本トウヒ
	30	91	69.16	0.76	
	32	114	98.04	0.86	
	34	77	77.77	1.01	2本トウヒ
	小計	639	438.23	0.69	
	N ₁ (大)	36	47	52.64	1.12
38		30	39.00	1.30	3本トウヒ
40		24	34.32	1.43	
42		9	14.13	1.57	1本トウヒ
44		8	13.76	1.72	
46		2	3.76	1.88	
48		2	4.08	2.04	
50		4	9.16	2.29	1本トウヒ
52		1	2.47	2.47	
58		1	3.06	3.06	
64		1	3.71	3.71	1本トウヒ
小計	129	180.09	1.40		
N ₁ 計	768	618.32	0.81		
N ₂	16	16	2.56	0.16	
	18	34	7.82	0.23	1本トウヒ
	20	59	17.11	0.29	
	22	89	32.93	0.37	1本トウヒ
	小計	198	60.42	0.31	
N ₃	小	69	13.76	0.20	パルプ
	中	39	27.38	0.70	"
	大	30	54.23	1.81	"
	計	138	95.37	0.69	
総合計	小	267	74.18	0.28	
	中・大	837	699.93	0.84	
	計	1,104	774.11	0.70	

注) 径級欄のN₁、N₂、N₃区分について

- ・N₁とは、胸高直径24cm上の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₂とは、胸高直径22cm下の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₃とは、針葉樹で1・2番丸太がパルプ繊維板の原料等のもの。

【再掲】

区分	本数(本)			材積(m ³)		
	一般材	原料材	計	一般材	原料材	計
22cm下	198	69	267	60.42	13.76	74.18
24~34cm	639	39	678	438.23	27.38	465.61
36cm上	129	30	159	180.09	54.23	234.32
合計	966	138	1,104	678.74	95.37	774.11

2号物件

立木販売内訳表

名称 分収育林「H10年北ぐにの森 東川」

樹種 トドマツ

管理区 道有林上川南部管理区

面積 1.79 ha

林小班 99林班 65小班

植栽年 S37年

※本物件は、森林経営計画に基づく伐採森林です。

径級 (cm)	本数(本)	材積(m ³)	単材積(m ³)	備考	
N ₁ (中)	24	150	64.50	0.43	
	26	133	70.49	0.53	1本トウヒ
	28	128	78.08	0.61	2本トウヒ
	30	79	57.67	0.73	
	32	63	54.18	0.86	
	34	39	37.83	0.97	
	小計	592	362.75	0.61	
	N ₁ (大)	36	16	17.92	1.12
38		25	31.25	1.25	1本トウヒ
40		17	24.31	1.43	
42		10	15.70	1.57	2本トウヒ
44		6	10.32	1.72	
46		8	15.04	1.88	
48		2	4.08	2.04	
50		4	9.16	2.29	
52		2	4.94	2.47	
54		1	2.66	2.66	1本トウヒ
56		1	2.86	2.86	1本トウヒ
58		1	3.06	3.06	
60		2	6.54	3.27	1本トウヒ
小計	95	147.84	1.56		
N ₁ 計	687	510.59	0.74		
N ₂	16	47	7.52	0.16	
	18	81	17.01	0.21	
	20	117	32.76	0.28	1本トウヒ
	22	141	49.35	0.35	
	小計	386	106.64	0.28	
N ₃	小	78	13.15	0.17	パルプ
	中	44	28.08	0.64	"
	大	32	66.23	2.07	"
	計	154	107.46	0.70	
総合計	小	464	119.79	0.26	
	中・大	763	604.90	0.79	
	計	1,227	724.69	0.59	

注) 径級欄のN₁、N₂、N₃区分について

- ・N₁とは、胸高直径24cm上の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₂とは、胸高直径22cm下の針葉樹でN₃以外のもの。
- ・N₃とは、針葉樹で1・2番丸太がパルプ繊維板の原料等のもの。

【再掲】

区分	本数(本)			材積(m ³)		
	一般材	原料材	計	一般材	原料材	計
22cm下	386	78	464	106.64	13.15	119.79
24~34cm	592	44	636	362.75	28.08	390.83
36cm上	95	32	127	147.84	66.23	214.07
合計	1,073	154	1,227	617.23	107.46	724.69

【分収育林】 入札物件位置図

入札日：令和3年9月28日 11時00分～

入札物件現地案内日：
令和3年9月16日 13時30分～

当麻町市街

道有林、上川南部管理区

入札物件現地案内
集合場所

東川町市街

入札物件

パーパンダム

忠別ダム

